

1. 事業概要

1.1. 趣旨・目的

デジタルコンテンツ分野は 1990 年代半ばのインターネット商用化から急速に発展してきた職業領域だが、社会の情報化やグローバル化の加速から今後もさらなる成長が期待されている。これに伴い、その発展を支える質の高いクリエイタの育成が急務となっている。そのような業界の求める実践力やセンスを備えたクリエイタの育成に際しては、専修学校と企業による産学連携教育の充実化が極めて有効な方策であり、その取り組みも始まっている。

しかしながら、技術革新が著しく歴史の浅い業界でもあることなどから、多くの専修学校と企業が共有できる産学連携の基本的・標準的な運用指針が整備されていないのが実状である。

「デジタルコンテンツ分野におけるデュアル教育のためのガイドライン作成事業」（以下、本事業とする）では、2018（平成 30）年度の取り組みとして、当該分野における産学の緊密な連携による実践的な職業教育の一層の充実を狙いとする「デュアル教育」推進のための標準となるガイドラインを作成した。ガイドラインは 2017（平成 29）年度事業の実態調査結果や産学連携教育の実践事例等を踏まえ、産学の現状やニーズが反映されたものとなっている。

さらに 2019（平成 31）年度には、ガイドラインに基づくデュアル教育を実施と検証を行い、実運用版のガイドラインをとりまとめる。これによりデジタルコンテンツ業界の発展に資する人材育成へとつなげていくことが狙いである。

1.2. 産業界と連携した教育を実施する上での課題

2017（平成 29）年度事業で実施した専修学校・企業対象実態調査によると、専修学校からみた産学連携教育の課題は「連携先企業等の開拓」や「運用にかかる負担」とする意見が多い。連携先企業の「開拓」にあたっては、専修学校が企業等に対して働きかけを行い、教育内容や指導・評価方法等の詳細について相互に意見を交換し、合意形成を図っていく必要がある。

一方、デジタルコンテンツ分野は歴史も浅く、今なお成長過程にあるため技術的なキャッチアップには積極的であるものの、社内の人材育成に対する組織的な仕組みや体制、ノウハウが十分に整っているとは言い難い企業も少なくない。

このような現状の下、専修学校と企業等が「教育」をテーマとする連携の合意形成を円滑に進めていくためには、産学連携教育の共通要素を抽出し、「実施上のスタンダード」となる

基本事項・要件などを策定していく必要がある。実態調査においても一部から「連携のための体系化されたマニュアル」「実例」を求める意見も寄せられている。しかしながら、このような「スタンダード」を一校単独でまとめていくのは労力やコスト、質の担保といった点から現実的ではなく、これをどう実現していくかが課題である。

1.3. 事業計画の概要

本事業は、2017（平成 29）年度から 2019（平成 31）年度までの 3 カ年を活動期間として想定し、取り組みを進めている。以下に昨年度事業と今年度事業の実績、及び次年度の活動計画を示す。

表 1-1 活動実績・計画

【2017（平成 29）年度】

- ①事業推進体制の確立
 - 1)実施委員会、分科会の立ち上げ
 - 2)平成 29 年度事業の検討・決定
- ②実態調査の実施
 - 1)専修学校対象調査の企画・設計・実施・分析
 - 2)企業対象調査の企画・設計・実施・分析
- ③ガイドラインの検討
 - 1)ガイドライン構成の検討
 - 2)ガイドライン重要項目の検討

【2018（平成 30）年度】

- ①2017（平成 29）年度事業成果の総括
 - 1)実態調査結果の総括
 - 2)ガイドライン重点項目の見直し・検討
- ②ガイドライン実証版（2018 年度版）の作成
 - 1)ガイドライン実証版（2018 年度版）の作成
 - 2)教育支援ツール（2018 年度版）の作成
 - 3)PBL モデル教材（2018 年度版）の開発
- ③ガイドライン実証の検討
 - 1)実証計画の検討・立案

【2019（平成 31）年度】

- ①ガイドライン実証の実施
 - 1)ガイドライン実証版・教育支援ツールの見直し・修正・調整
 - 2)モデル教材の見直し・修正・調整
 - 3)実証校による実施準備支援
 - 4)実証の実施運営
- ②ガイドライン実証の実施結果検証
- ③ガイドライン実運用版（version1.0）の作成
 - 1)ガイドライン実運用版の作成
 - 2)教育支援ツールの改善・作成
- ④ガイドライン実運用版の公開・周知
 - 1)ガイドライン・教育支援ツール・モデル教材の公開
 - 2)ガイドライン導入校へのフォローアップ方策の検討・実施

1.4. 事業の実施体制

事業推進の意思決定機関として、下表の代表機関・連携機関をメンバーとする実施委員会を組織した。ここでは、事業の重要事項である事業の基本方針や実施計画、実施内容、成果の評価と改善等について検討・決定した。

また、実施委員会の下部組織として、教育分科会・検証分科会を設置した。メンバーは実施委員会の構成機関に所属する適任者で編成した。

表 1-2 代表機関・構成機関

（代表機関）	特定非営利活動法人デジタルコンテンツ制作者育成協会
（連携機関）	学校法人三橋学園船橋情報ビジネス専門学校 学校法人フジ学園専門学校 IT カレッジ沖縄 株式会社ストーリーミングジャパン 有限会社マルチキャスト 株式会社サートプロ 株式会社 A B - N e t 株式会社インタープロ 有限会社サイバーブレインズ 株式会社沖縄情報技術研究所